

行財政改革に対する意見募集について

- 市では、平成23年12月に行政改革懇談会から提出された「行政改革に関する提言」を基に、平成24年度からスタートする新たな行財政改革大綱の策定作業を進めています。
- 新たな大綱を策定するに当たり、市民の皆様のご意見・ご提案を参考とさせていただくため、以下のとおり、意見募集を実施します。皆様のご意見・ご要望をぜひお寄せください。

【行財政改革大綱とは】

市が取り組むべき行財政改革の指針として、基本方針や具体的な方策を示すものです。現在の大綱は平成24年3月で終了となりますが、今後も継続して行財政改革を推進するため、新たな大綱（平成24年度～平成27年度）を策定します。

■ 今回、意見を募集する意見

伊東市における行財政改革に対する意見

※ 伊東市の行財政改革に関する意見であれば、「行政改革に関する提言」に記載されていない事項でも構いません。

■ 意見提出様式

別紙「行財政改革に対する意見」

■ 意見の募集期間

平成24年1月23日（月）から平成24年2月10日（金）午後5時まで

■ 意見を提出できる方

伊東市在住、在勤の方

■ 意見の提出方法

提出様式に、氏名・住所・電話番号をご記入の上、次の表に掲げる方法にてご提出ください。

※ お寄せいただいたご意見は、公表を予定しておりますので、ご承知おきください。

(ご意見のみ公表し、氏名・住所などの個人情報は公表しません。)

提出方法	場所等
郵送・持参	〒414-8555 静岡県伊東市大原 2-1-1 伊東市役所7階 企画政策課（行政経営担当） TEL:0557-32-1061（直通）
電子メール	seisaku@city.ito.shizuoka.jp ※ 必ずメールのタイトル（件名）に「行財政改革に関する意見」とご入力ください。

■ お寄せいただいた意見の公表

お寄せいただいたご意見については、今後の策定作業の参考にさせていただくほか、今後の取組に活かしてまいります

また、ご意見に対する市の考え方について、取りまとめ次第、市のホームページにて公表いたします。

■ 参考資料

「行政改革に関する提言」（伊東市行政改革懇談会 平成24年1月提出）

「行政改革に関する提言」のポイント

「行政改革に関する提言」の概念フロー

【お問い合わせ先】

伊東市役所 企画政策課（行政経営担当）

TEL:0557-32-1061（直通）